

## 空港緑地志海苔ふれあい広場の概要

担当部局	土木部公園河川管理課(電話:0138-21-3432)
所在地	函館市志海苔町298-1ほか
目的	市民に憩いの場とスポーツに親しむ場を提供し、もって市民の福祉の増進に寄与するため
事業概要	公園(広場, パークゴルフ場)の管理運営
開館時間等	1. パークゴルフ場 供用期間: 4月1日から11月30日まで 供用時間: 8:00~18:00(6月~8月), 9:00~17:00(4月~5月, 9月~11月) 休場日: 毎月第2木曜日および第4木曜日 2. 中央広場, ひがし広場 供用期間: 1月1日から12月31日まで 供用時間: 午前0時から午後12時まで
施設概要	総面積5.2ha, 以下の3つの区域に分かれる都市緑地 1. パークゴルフ場 ①平成4年開設 ②面積1.4ha, 18ホール, コース延長786m, 日本パークゴルフ協会公認コース ③レストハウス1棟, 駐車場52台, 休憩所, 水飲み場, 練習コース等 2. 中央広場 ①面積1.2ha ②駐車場30台, 芝生広場, 四阿2か所, トイレ, 水飲み場, 橋等 3. ひがし広場 ①面積2.6ha ②駐車場2か所(30台, 15台), 芝生広場, 舟形遊具, 庭球場, バスケット3on3コート, 四阿, トイレ2か所, 砂場, 水飲み場等
指定管理者が行う業務内容	1. 公園の維持管理に関する業務 ①芝刈, 草薙, 樹木, 花壇等の管理に関する業務 ②施設, 設備, 駐車場等の維持管理に関する業務 ③清掃, ゴミ収集および処理に関する業務 ④日常点検・保守・巡視・巡回警備に関する業務 ⑤施設, 設備の修繕に関する業務 ⑥利用者の安全確保および秩序の維持に関する業務 ⑦災害時や事故発生時における被害の拡大防止, 避難誘導, 事故状況の確認および市を含む関係機関への連絡調整等に関する業務 2. 公園の使用許可等に関する業務 ①使用の許可および制限ならびに行為の許可および承認ならびに制限に関する業務 ②施設の案内等に関する業務 ③使用者数, 使用状況の把握, 報告書の作成等に関する業務 ④共通シーズン券の受付, 作成, 交付, 台帳作成に関する業務(事前受付等を含む) ⑤苦情等への対応に関する業務 ⑥高齢者および身体障がい者への対応に関する業務 ⑦公園の団体利用, 遠足等の利用状況の把握, 報告等に関する業務 3. その他, 市または指定管理者が必要と認める業務 ①公園施設における行為の許可に係る使用料の徴収・収納に関する業務およびパークゴルフ場使用料の徴収・収納に関する業務 ②使用者に対する傷害および賠償保険への加入等に関する業務 ③次年度の事業計画書および収支予算書の作成に関する業務 ④当該年度の事業報告書および収支決算書の作成に関する業務 ⑤市との連絡調整に関する業務 ⑥日本パークゴルフ協会の公認コース認定に関する業務 ⑦その他必要な業務
施設管理運営経費	市から指定管理者へ管理委託料として支払います。
条例	函館市都市公園条例
現委託先	田中療風園・道南園芸コンソーシアム(株式会社 田中療風園, 株式会社 道南園芸)